

村営バス運行ダイヤ (平日)

は西東京バス(奥多摩方面)と接続する停留所です

は富士急バス(大月方面)と接続する停留所です

令和8年4月1日 より

0	小菅の湯 → 富士急バス 大月駅行 7:06 (大月駅 8:06着)	大津久 → 西東京バス 奥多摩駅行 7:28発 (奥多摩駅 8:00着)	※O便は予約制です。乗車を希望する場合は前日までに連絡ください。																
1	7:35 7:46 7:47 7:50 白沢・長作・長作・鶴峠 観音	7:55 7:56 7:57 7:59 8:00 吉野・浅久保・小永田・三ツ子山	8:02 8:05 8:06 8:06 8:07 8:08 8:08 小菅の湯・田元・田元橋・釣り場・池之尻・役場前・川久保・診療所・橋立下・橋立上	8:09 8:09 8:10	8:17 8:17 8:18 8:19 8:25 余沢・森林公園・玉川・金風呂・大津久	西東京バス 奥多摩駅行 8:31発 (奥多摩駅 9:03着)													
2	西東京バス 橋沢西行 8:07着 (奥多摩駅 7:40発)		8:25 8:31 8:32 8:33 8:33 8:34 大津久・金風呂・玉川・森林公園・余沢・日影	8:36 8:36 8:39 8:40 8:41 8:43 8:44 8:46 8:49 8:50 8:50 8:51 8:52 8:53 8:54 8:55 原始村・白沢・吉野・浅久保・小永田・三ツ子山・井狩・小菅の湯・田元・田元橋・釣り場・池之尻・役場前・川久保・診療所・橋立下・橋立上															
3	9:00 9:01 9:02 9:03 9:03 9:04 9:05 : 9:05 9:06 9:09 9:11 9:12 9:14 9:15 9:16 9:19 9:20 9:27 9:30 9:31 橋立上・橋立下・診療所・川久保・役場前・池之尻・釣り場・田元橋・田元・小菅の湯・井狩・三ツ子山・小永田・浅久保・吉野・原始村・白沢・鶴峠・長作観音																		
4	9:35 9:36 9:39 9:47 9:47 9:50 9:51 9:52 9:54 9:55 10:02 10:05 10:06 10:06 10:07 10:08 10:08 10:09 10:10 10:11 長作・長作観音・鶴峠・原始村・白沢・吉野・浅久保・小永田・三ツ子山・井狩・小菅の湯・田元・田元橋・釣り場・池之尻・役場前・川久保・診療所・橋立下・橋立上																		
		富士急バス 小菅の湯行 10:00 (大月駅 9:00発)															富士急バス 大月駅行 10:15 (大月駅 11:15着)		

10時30分以降は予約制バスとなります。(予約受付時間は8時から17時30分までとなります。)

乗車希望の方は下記にお電話ください。

☎080-1331-0111

※予約状況により指定時間通りにいかない場合があります。お早めに予約をお願いします。

※乗車定員は9人までとなっております。

利用人数が5人以上の場合は定期便をご利用の場合でも事前にご連絡ください。

※スイカ・パスモ等の電子マネーはご利用できません

※ 大津久 停留所にて西東京バス路線との接続(直通ではありません)を行います

※ 竹の向 停留所にて富士急バス路線との接続(直通ではありません)を行います

※ 飯尾 停留所にて富士急バス路線との接続(直通ではありません)を行います

奥多摩方面

大月方面

上野原方面

小菅村から 奥多摩駅に行く場合	奥多摩駅から 小菅村に行く場合
大津久発 → 奥多摩駅着	奥多摩駅発 → 大津久着
11:44 → 12:15	12:25 → 12:52 (橋沢西行)
13:15 → 13:47	13:10 → 13:37 (橋沢西行)
14:01 → 14:33	13:55 → 14:22 (丹波山行)
15:20 → 15:51	15:35 → 16:02 (橋沢西行)
16:33 → 17:05	17:20 → 17:47 (丹波山行)

小菅村から 大月駅に行く場合	大月駅から 小菅村に行く場合
竹の向・小菅の湯発 → 大月駅着	大月駅発 → 竹の向・小菅の湯着
11:55(竹の向) → 12:40	11:10 → 11:55(竹の向)
14:41(小菅の湯) → 15:41	13:31 → 14:31(小菅の湯)
17:20(竹の向) → 18:05	16:28 → 17:13(竹の向)
18:17(竹の向) → 18:54(猿橋駅)	17:25 → 18:10(竹の向)

小菅村から上野原駅に行く場合
飯尾発 → 上野原駅着
*4月6日~7月及び9月のみ運行
15:30 → 16:27
上野原駅から小菅村に行く場合
上野原駅発 → 飯尾着
*4月6日~7月及び9月のみ運行
14:17 → 15:14

橋立下・橋立上・診療所・川久保・役場前・池之尻・釣り場・田元橋・田元・小菅の湯・井狩・三ツ子山・小永田・浅久保・吉野・白沢・原始村・鶴峠・長作観音・長作・日影・余沢・森林公園・玉川・金風呂・竹の向・大月・飯尾・上野原・大津久・奥多摩

以上のバス停の間を予約してご利用いただけます。

- 乗車料金**
- 村内は1回の乗車につき100円とする。
 - 上野原市(飯尾)奥多摩町(大津久)は200円とする。
 - 大月市(竹の向)は300円とする。
 - 中学生以下は半額を減免する。
 - 幼児は、無償とする。
 - 小菅村重度心身障害者医療費助成条例(昭和52年小菅村条例第13号)に基づく受給者の交付を受けた者は、無償とする。

土・祝日の時刻表は裏面をご覧ください。

土曜日・祝日は終日予約制バスとなります。(予約受付時間は8時から17時30分までとなります。)
 乗車希望の方は下記にお電話ください。 ※予約状況により指定時間通りにいかない場合があります。お早めに予約をお願いします。
 ※乗車定員は9人までとなっております。利用人数が5人以上の場合は事前にご連絡ください。
 ※スイカ・パスモ等の電子マネーはご利用できません

☎080-1331-0111

※飯尾・鶴峠停留所へは富士急バス路線との接続（直通ではありません）を行います

奥多摩方面

※大津久 停留所へは西東京バス路線との接続（直通ではありません）を行います

小菅村から
奥多摩駅に行く場合

大津久・小菅の湯発 →	奥多摩駅着
08:16 (大津久 発)	08:48
09:53 (大津久 発)	10:25
10:23 (大津久 発)	10:55
11:15 (小菅の湯 発)	12:15
13:05 (大津久 発)	13:36
14:06 (大津久 発)	14:38
15:07 (大津久 発)	15:38
15:25 (小菅の湯 発)	16:25
16:13 (大津久 発)	16:44
18:09 (大津久 発)	18:40

奥多摩駅から
小菅村に行く場合

奥多摩駅発 →	大津久・小菅の湯着
08:35 (丹波山 行)	09:02 (大津久)
09:00 (鴨沢西 行)	09:27 (大津久)
09:30 (鴨沢西 行)	09:57 (大津久)
10:05 (小菅の湯 行)	11:05 (小菅の湯 着)
10:35 (鴨沢西 行)	11:02 (大津久)
11:30 (丹波山 行)	11:57 (大津久)
12:34 (鴨沢西 行)	13:01 (大津久)
13:10 (鴨沢西 行)	13:37 (大津久)
13:32 (丹波山 行)	13:59 (大津久)
13:45 (鴨沢西 行)	14:12 (大津久)
14:15 (小菅の湯 行)	15:15 (小菅の湯 着)
14:45 (丹波山 行)	15:12 (大津久)
16:35 (丹波山 行)	17:02 (大津久)

大月方面

※竹の向 停留所へは富士急バス路線との接続（直通ではありません）を行います

小菅村から
大月駅に行く場合

竹の向・小菅の湯発 →	大月駅着
10:15 (小菅の湯)	11:15
11:55 (竹の向)	12:40
14:41 (小菅の湯)	15:41
18:17 (竹の向)	18:54 (猿橋駅)

大月駅から
小菅村に行く場合

大月駅発 →	竹の向・小菅の湯着
9:00	10:00 (小菅の湯)
11:10	11:55 (竹の向)
13:31	14:31 (小菅の湯)
17:25	18:10 (竹の向)

上野原方面

小菅村から上野原駅に行く場合

小菅の湯・飯尾発 →	上野原駅着
10:38 (飯尾)	11:35
15:20 (小菅の湯)	16:28
15:45 (飯尾)	16:42
16:17 (小菅の湯)	17:39

上野原駅から小菅村に行く場合

上野原駅発 →	小菅の湯・鶴峠・飯尾着
08:40	09:57 (鶴峠)
08:50	10:12 (小菅の湯)
08:40	09:37 (飯尾)
14:00	15:22 (小菅の湯)
14:00	14:57 (飯尾)

橋立下・橋立下・診療所・川久保・役場前・池之尻・釣り場・田元橋・田元・小菅の湯・井狩・三ツ子山・小水田・浅久保・吉野・白沢・原始村・鶴峠・長作朝音・長作・日影・余沢・森林公園・玉川・金風呂・竹の向大月・飯尾上野原・大津久奥多摩

以上のバス停の間を予約してご利用いただけます。

- 乗車料金
- ・村内は1回の乗車につき100円とする。
 - ・上野原市（飯尾）奥多摩町（大津久）は200円とする。
 - ・大月市（竹の向）は300円とする。
 - ・中学生以下は半額を減免する。
 - ・幼児は、無償とする。
 - ・小菅村重度心身障害者医療費助成条例(昭和52年小菅村条例第13号)に基づく受給者の交付を受けた者は、無償とする。

平日の時刻表は裏面をご覧ください。